

令和3年第30回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和3年9月21日(火)		
	午前10時00分から 午前10時55分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、中野主査、小口書記	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第30回定例会を開会いたします。		
	議案第29号 裁判員候補者予定者の選定について		
局長	(別紙により、裁判員候補者予定者の選定について説明し、決定を受けた。)		
局長	9月1日付の選挙人名簿定時登録者のデータを用いて、裁判員候補者予定者の選定を行います。東京地方裁判所からの杉並区への割当員数は、1,352人となっています。		
委員長	東京地方裁判所に予定者の内容を送る際は、どのような名簿の形式で行うのですか。		
小口書記	紙ベースの名簿と CDR でのデータにて送付します。		
與川委員	昨年的人数と比べて、予定者数の増減がありますか。		
局長	選挙人名簿登録者数に応じて予定者数が決まりますので、増減が生じます。今年については、昨年より少ない予定者数となっています。		
委員長	昨年に予定者として選ばれた人は、今年はどうなりますか。		
小口書記	一度選定されても翌年に除外はされないのので、他の区民と同様に、再び選ばれる可能性はあります。		
	(委員長が選定を行った。)		
	議案第30号 検察審査員候補者予定者の選定について		
局長	(別紙により、検察審査員候補者予定者の選定について説明し、決定を受けた。)		
局長	同じく9月1日付の選挙人名簿定時登録者のデータを用いて、検察審査員候補者予定者の選定を行います。各検察審査会からの杉並区への割		

	当員数は、総合計で144人となっています。
與川委員	グループごとに選定を行うのですか。
小口書記	東京第一から東京第六の検察審査会ごとに、計6回の選定を行います。 (委員長が選定を行った。)
	報告事項30-1 令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクールに ついて
局長	(別紙のとおり、令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにつ いて説明し、報告した。)
局長	今年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールについては、小学校は7 校から165点、中学校は8校から299点、高校は1校から1点の応 募がありました。合計で16校465点となります。四賞を始め各賞の 選出と、学校協力校の決定を行います。
委員長	昨年と比べて、応募の状況はどうでしたか。
局長	去年は、合計で13校468点の応募がありました。夏休みの期間に ついては、去年は短かったようですが、今年は例年並みであったと聞い ていますので、各学校での指導により多くの作品が提出されたものと考え ています。
委員長	応募数に応じて、各賞の数は変わるのですか。
主査	努力賞と佳作については、応募数に応じて増える形になります。
局長	四賞を始め各賞については、定例会後に開催する二次審査にて選出い たします。次に、学校協力校について、お諮りいたします。
委員長	区立小学校については、96点応募の高井戸東小学校を杉並区協力校 とし、58点応募の松庵小学校を東京都協力校とするのでは、どうでし ょうか。
委員一同	了承します。
委員長	区立中学校については、71点応募の阿佐ヶ谷中学校を杉並区協力校 とし、74点応募の富士見丘中学校を東京都協力校とするのでは、どう でしょうか。
委員一同	了承します。

局 長	また、私立学校については、1校のみの応募でしたので、國學院大學
	久我山中学校を東京都協力校としたいと思います。
委員一同	了承します。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委 員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。